

うえの事務所通信

こんにちは！ 子供のころ野球が大好きで、団地のマンションの前の芝生で同級生と日曜日の朝から野球をして、よく住民に「うるさい」と怒られていた上野俊夫です。早いもので、もう暮れが近づいてきました。暮れが近づくと、「今年中にこの件を処理したい！」と仕事に精を出される方も多いと思います。つつい頑張りすぎて、かえって体調を崩してしまうということにならないよう、体調管理には十分気を付けてくださいね。

先日、遅ればせながら、千代田町にできたジョイフル本田（ホームセンター）に、カーテンを買いに行ってきました。知人からは、「大きい」、「ものがたくさんあって安い」と聞いていたので、わくわくして出かけました。行って見たところ、思ったほど規模は大きくはありませんでしたが（期待が大きすぎでした）、商品はたくさんあり、店員さんも丁寧にアドバイスをしてくれて、手ごろな価格で気に入ったカーテンを買うことができました。

ところで、私は「THERMOS」というブランドの500mlの魔法瓶を愛用していて、この時期、裁判所に行くなど車で移動するときは常にこの魔法瓶にホットコーヒーを入れて動いています。美味しくて暖かいコーヒーがいつでも飲めるので、重宝しています。この魔法瓶は、amazonで3000円くらいで買ったもので、それでも「安い」と思っていました。ところが、ジョイフル本田ではこの魔法瓶が1000円で売られていました。これには驚き、思わず、家用にもう一本買ってしまいました。二本目も家で活躍しています。



先日、賃貸不動産の明渡しと滞納家賃の回収を依頼され、裁判をしたHさん（館林）の件をご紹介します。この件は、Hさんが賃貸していた一戸建て2棟について、一人の方は1年くらい、もう一人の方は3年くらい家賃の支払いを怠っていたというものです。3年家賃を滞納した借主は、敷地内に勝手にプレハブを作っていました。Hさんは「何とかしないといけない」と思っていたようですが、弁護士費用もかかるし何となく法律事務所には行きづら、ということで、家賃滞納が続いたまま3年経ってしまったということです。最後には親族の方のご紹介で、当事務所に来ていただきました。

私は、Hさんのお話を伺うと、すぐに契約解除の手続きを取り、その上で裁判を起こしました。裁判を起こしてから約3か月後、建物の明渡し、プレハブの撤去、家賃の支払いを命じる判決が出ました。判決が出た後、二人とも判決に従い建物を退去してくれました。更に、プレハブも任意に撤去してもらい、3年分の滞納家賃は一括では払えないということでしたので分割払いにはしましたが、分割にする代わりに息子さんに保証人になってもらいました。

当初、もっと難航するかと予想していましたが、思っていたよりスムーズに解決できて、Hさんにも「もっと早く来ればよかった。悩みの種が消えて、晴れやかな気持ちです」と喜んで頂きました。